

	新潟市教育委員会 平成22年7月 定例会会議録			
日 時	平成22年7月26日(月) 午後3時30分			
場 所	市役所 白山浦庁舎 7号棟 4階 白7-405会議室			
出席委員 (6名)	佐藤 委員長		欠席委員	
	小嶋 委員			
	田中 委員			
	山田 委員			
	齋藤 委員			
	鈴木 教育長			
会議に出席 した職員 (16名)	職・氏名		職・氏名	
	教育次長	大塚 俊明	生涯学習課長	玉木 一彦
	教育次長	貝瀬 功一	教職員課長	遠藤 英和
	教育次長 中央図書館長	八木 秀夫	総合教育センター所長	津野 敏江
	教育総務課長	前田 秀子	学校支援課長	南 敦
	学務課長	朝妻 厚雄	地域と学校ふれあい推進課長	坂井 敏明
	施設課長	芋川 常治	生涯学習センター次長	和田 明彦
	保健給食課長 補佐	田中 薫		
			教育総務課補佐	佐藤 栄治
			教育総務課総務企画係長	小関 洋
		教育総務課主査	杉本 浩	
その他の出席者 (名)				

開会	時 刻	午後 3時30分
	宣 言 者	委員長
選挙	議案番号	件 名
付議事件 (4件)	議案番号	件 名
	議案第14号	平成23年度使用新潟市立小学校及び特別支援学校小学部用教科用図書並びに一般図書(特別支援学校・学級用)の採択について
	議案第15号	平成23年度使用新潟市立高等学校用教科用図書の採択について
	議案第16号	教職員の人事措置について
	議案第17号	教職員の人事措置に係る教育長の代理について
報告 (0件)	記 号	件 名
協議題 (1件)	記 号	件 名
		教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価について

第1 開会宣言

○委員長 午後3時30分開会を宣言する。

第2 会議録署名委員の指名

○委員長 齋藤委員，小嶋委員 両委員を指名。

第3 付議事件

○委員長 付議事件に入ります。議案第14号，平成23年度使用新潟市立小学校及び特別支援学校小学部用教科用図書並びに一般図書（特別支援学校・学級用）の採択につきまして，学校支援課南課長，お願いします。

○学校支援課長 それでは，平成23年度使用新潟市立小学校及び特別支援学校小学部用教科用図書並びに一般図書（特別支援学校・学級用）の採択について，説明いたします。

平成23年度使用教科用図書につきまして，小学校，特別支援学校小学部用教科用図書並びに一般図書，これは特別支援学校・学級用でございますが，ともに5月の教育委員会の諮問を受けて，専門調査員の調査研究を基にした教科用図書選定委員会での審議を経て答申をいたします。

お手元の本日の議案の資料1ページ，平成23年度使用新潟市立小学校，特別支援学校小学部用教科用図書並びに一般図書（特別支援学校・学級用）について（答申）をごらんください。1ページの真ん中の記以下に示されております1から4の観点に基づき慎重に審議した結果，次の2ページから12ページまでに記載してある教科用図書が答申されました。研究報告につきましては，お手元の資料，答申された専門調査員研究報告書により，順次説明いたします。

まず初めに，小学校で使用する教科用図書についてであります。平成23年度使用小学校用教科用図書につきましては，資料にはございませんが，2点について説明いたします。1点目は，平成20年3月に新しい学習指導要領が告示されたことを受け，すべての教科用図書の内容が新しくなり，質，量ともに充実したものであるとして，新たに文部科学大臣の検定を経ているということです。2点目は，小学校の新しい学習指導要領の全面実施が平成23年度からでございますので，今回の採択教科用図書は新しい教育課程で平成23年度から4年間使用するというところでございます。このたび，諮問の基準により選定委員会が選定作業を行い，今回の答申に至ったわけでございますが，その際に，

専門調査員の調査研究資料と県の調査資料を中心に審議していただきました。また、市内小学校から寄せられた研究報告と、新潟教科書センターに寄せられた意見等も参考にさせていただきました。

それでは、各教科の教科書の選定の観点を新潟市の課題も含めてご説明いたします。答申された研究報告書の2ページをごらんください。2の(1)に新潟市小学校の国語指導における課題・重点からとして四角囲みがございますが、同様に教科ごとに課題重点を示してございます。本来、教科ごとに説明すべきところですが、時間の関係もございますので、それらをまとめて説明いたします。

本市の指導における課題、重点等については、特に最重要課題として基礎的・基本的な内容の確実な定着、思考力・判断力・表現力の育成、子どもの関心、意欲を引き出し、一人ひとりに技能を培っていくということがあげられます。自ら学び自ら考える力の育成がなされるよう、学習過程を工夫していく必要があるということでございます。また、言語活動の位置づけ、資料その他のあり方、全体的な特徴などの観点も含め、教科によって2種ないし3種が答申されております。

次に、今回の教科書採択に関する専門調査員の研究について、簡単にご説明いたします。専門調査員会は、第1回の会合におきまして、教科用図書採択の基本方針、諮問内容などを確認し、その後、教科部会ごとに複数回調査研究会を開催し、報告書としてまとめました。また、小学校部会の研究の観点は、1ページに示されているとおりでございます。先ほど説明いたしました新潟市の課題・重点などを踏まえ、2の(2)の①から⑥までの観点を決めております。

以上が各教科の説明に入るまでの報告でございます。いったん、ここまでに、ご審議をお願いしたいと思います。

○委員長

ありがとうございました。

ただいま説明がありましたように、今回採択する教科書は、すべての教科用図書が新しくなり、新たに文部科学大臣の検定を受けていると。それと、今回の採択は新しい学習指導要領に基づいて行くと。平成23年度からの教育課程による4年間の使用であるということでございます。この点を踏まえ、前途の新潟市の課題と子どもたちの実態を基に、より適した教科書を採択していくことになるわけであります。また、我々が付託いたしました選定委員会では、実際に使用する立場から、専

門的な見地で慎重に協議，検討した結果として報告書を作成していただきました。なお，私たち教育委員もその教科書を拝見させていただきました。各学校から寄せられた研究報告書や新潟教科書センターに寄せられた市民の意見等も参考にしながら作成されております。新潟市の子どもに適した教科書を採択できるよう，広い視野から委員の皆様からご審議をよろしく願いたいと思います。

この件に関しまして，何かご意見，ご質問はございませんか。

ないようであれば，教科ごとに答申された内容を基に採択していきたいと思っておりますので，南課長から教科ごとのご説明をお願いいたします。

○学校支援課長

それでは，お手元の議案資料の答申の2ページをごらんください。これから教科ごとに説明いたしますが，教科ごとに種目，教科名，発行者の番号，略称，書名等が記載されておりますが，私からは，教科，発行者の番号，発行者名，書名の順で説明いたします。答申された教科用図書については，専門調査員の研究報告書に詳しく記載されておりますので，併せてごらんいただきたいと思っております。よろしく願います。

まず，国語から説明いたします。国語につきましては，2 東書，新しい国語，11 学図，みんなと学ぶ小学校国語，17 教出，ひろがる言葉小学国語の3種が答申されました。2の東書はそれぞれの学年で身につける国語の力を「言葉の力」として整理し，巻末にまとめを掲載するなど，基礎，基本に配慮しているという点が特徴としてあげられます。11 学図は，イメージマップを用いた考えの広げ方や，図や表を用いた分類や比較の仕方が取り入れられ，方法，手立てが具体的に示されている点が特徴でございます。17 教出は，巻末の「言葉のとびら」では，読書資料や言語活動の基礎資料など，学習に役立つ資料，教材がまとめられている点が特徴としてあげられます。

以上が国語についてです。ご審議をお願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明に関して，ご意見，ご質問をちょうだいしたいと思います。

○山田委員

質問ではなくて，意見ということで話したいと思います。

今，あげていただきました，東書のものを見ますと，一教材一領域の指導内容で構成されています。こういうことは子どもにとっては非常に分かりやすい，学習の目安がはっきりして，これを使ってこうするということになるわけですから，非常に

分かりやすく、めあてがはっきりして取り組みやすいのではないかと考えております。また、上下巻で、上巻では基礎・基本を重視した指導が行われるようになってきているし、下巻ではどちらかというところ、それを生かした言語活動を設定していると感じられます。そういう意味では、東書は大変いい構成をしているなと考えております。

今一つ、巻末に「言葉の力」というものをまとめております。他社もそれは同じなのですが、ああいうまとめというのは実際に使いやすいというか、子どもに力を付けるときに、あるいは復習をしたり繰り返しをしたりするときに使いやすいような気がいたします。

○委員長

ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

○田中委員

教出なのですけれども、ページの下の方に新しい漢字とともに、例えば、「がっかり」とか「しょんぼり」とか「口々に」など、新しい漢字のほかにもそういった難しい言葉、今まで子どもたちが使っていなかったような言葉、使い慣れていない言葉などが書いてありまして、日本語の持っている表現力の高さといいますか、そういうものを大切にしている教科書だということを感じました。

あと、東書ですけれども、低学年ですが、学習の重要な点をリズム感のある短い文章でおさえているところがありまして、リズム感があるので、子どもたちは楽しんで学習できるのではないかと感じました。

○委員長

委員としては、東書、教出どちらでしょうか。

○田中委員

全体的に見ますと、分かりやすいという点では東書ではないかと思いました。

○委員長

ありがとうございました。

そのほかございませんか。

○小嶋委員

学習指導要領並びに新潟市の教育ビジョンにそって、子どもたちにとって確実に教えていただける教科書が選定されているなと思いました。特に、どの教科書もそうなのですけれども、伝統的な言語の文化ということで、1, 2年生の子どもたちには昔話や民話ということで、情緒の安定にもいいですし、昔ながらの方言だとかという言葉もこの中に含まれてくるということで、とてもいいことだと思うのです。それにまた学年が上がるたびに俳句、短歌、高学年であれば漢文というように、成長の段階をおった教科書の非常にいい面と、古い伝統的な文化を

大事にするところでした。東書のところで非常にいいなと思ったのは、今現在ある広告だとか新聞だとか、そういう実生活に密着した、比べられる教材が取り込まれていたところは非常に良かったのではないかと考えております。

○委員長

ありがとうございました。

そのほかございませんか。

○齋藤委員

言葉の力とか、言葉の話が出ましたけれども、新潟市の学習指導における重点課題、特に国語というのは基礎教科であるということで、小学校の段階で「話すこと・聞くこと」が一つの重点にあげられております。そういった観点で、私はこの3社の教科書を見ました。大人の社会でも普通の職場で、あるいは上司関係の中で、友人関係の中でコミュニケーションがなかなかうまくとれない、できないということがなくなるということも現代の非常に大きな課題としてあげられています。そういう意味で、小学校の教育の中で、あるいは教科書の中で、こういった話す言葉、聞く力、そしてコミュニケーションということで取り上げているということは、私は個人的に非常に素晴らしいことだと思います。

今、3社の比較をしましたがけれども、ほかの委員からもお話がありましたけれども、東書がそれぞれ、巻末に「言葉の力」というまとめもあるのですけれども、教材一つ一つの領域が非常に重点化されていて、整理されていて、非常に分かりやすいといった印象を全体的に感じました。

○委員長

ありがとうございました。

それでは、国語の図書の採択に関してですが、他にいかがでしょうか。

○山田委員

よろしいですか。直接その採択には関係ないのですが、ここに書いてある学図に「保護者の方へ」というページがあるのですが、これは国語だけではなくて、その他の教科でも度々出てきます。新潟市はそのことを重点の一つに考えて、家庭学習にどう取り組ませるのか、あるいは、保護者にどう働きかけていくのかなど、課題になっているわけです。そういう意味では、学図の国語の教科書がいいということではないのですが、こういう項目を設けてもらうのは非常にありがたいと思います。

○委員長

この件に関して、何かコメントはございますか。

○学校支援課長

私どもも家庭学習というのは非常に大切だと考えていますので、山田委員がおっしゃることは私たちも感じております。

○委員長

それでは、国語の教科書の採択に移ってよろしゅうございま

すか。委員のご意見をお聞きしますと、東書が一番いいのではないかというような感じでございますけれども、東書で採択させていただいてよろしゅうございますか。

それでは、国語は東書で採択させていただきます。

引き続きまして、書写に関しまして、ご説明をお願いいたします。

○学校支援課長

書写につきましては、答申書だと2ページですが、2東書、新しい書写、11学図、みんなと学ぶ小学校書写、17教出、小学書写の3種が答申されました。

2東書は、伝統的な言語文化に関する文章をなぞり書きする「書いてみよう」のページを全学年に設けています。11学図は、毛筆2文字の教材の手本はすべて見開き2ページの原寸大になっておりまして、これが大きな特徴です。17教出は、学習の前後に「ためし書き」「まとめ書き」として学習の成果を確認する欄があります。

以上が書写についてです。ご審議をお願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。

書写に関しまして、ご意見をちょうだいしたいと思います。

○小嶋委員

学図の原寸大というのが非常に使いやすい、自分自身が子どものころから、そうなるといいなと思っていたのですけれども、実際に見開きで2ページの原寸大になっているということは、とても使いやすいと思いましたが、ほかの方はどの様に思ったのか、聞かせていただきたいと思います。

○委員長

ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

○田中委員

今、小嶋委員から言われたとおりですけれども、原寸大ということは、自分が書いた文字と比べやすいということで、非常に学図がよろしいのではないかと思います。

○委員長

そのほかございますか。

○山田委員

私は教育委員7年目ですので、前回の教科書採択のときの様子を思い出しているわけですが、書写ではそこに使われている文字が、個々人の思いにどう結びつくかということが、大事になるのではないかという指摘が出ていたのです。学図の文字は大変素直な文字が使われていると。どういう方が書いているのかは分かりませんが、それが前回は非常に大事にされたのです。そう変わっておりませんし、私は学図の文字がいいのではないかと思います。やはり、手本にする文字ですので、そういう意味では大事にしていかなければならないのではないかと思

います。

それからもう一つ、キャラクターで筆博士というのでしょうか、そういう人が出ますね。難しい筆順のもの、あるいは書きづらいものについて筆博士が分析をして、例えば、「道」のしんによろ、「あれは分けて書くといいんだよ」というようなコメントを入れているのです。指摘をしているのです。確かに、しんによろを子どもたちがこう書けるようになる、あるいはしんによろに類したのものもあるわけですが、そういう意味では、学図は適切なポイントをおさえて指導していると思います。

○委員長

ありがとうございました。

そのほかございますでしょうか。

それでは、書写に関しまして、採択を取りたいと思います。委員の皆様のご意見を伺うと、学図がふさわしいということになるわけでございますが、学図で採択させていただいてよろしゅうございますか。

ありがとうございました。書写は学図ということにさせていただきます。

続きまして、社会です。

○学校支援課長

社会につきましては、2 東書、新しい社会、17 教出、小学社会、116 日文、小学社会の3種が答申されております。

2 東書は、全学年で「つかむ」「調べる」「まとめる」「いかす」という問題解決的な学習の展開で教科書を構成しています。17 教出は、各学年、社会科の学び方、教科書の使い方、「学びのてびき」などのページを設け、学び方を示唆し、学びに役立つ内容が記載されています。116 日文、小学社会は、全学年「学び方・調べ方コーナー」を、「調べる」「読み取る」「表現する」の三つの観点から囲みで示してあり、目次にも一覧で示しています。

以上が社会についてです。ご審議をお願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。

社会に関しまして、委員の皆様からご意見をちょうだいしたいと思います。

○田中委員

全体に、3 社とも「情報」を扱った学習の中で、今、子どもたちのトラブルの原因になっています、パソコンや携帯などに関して、注意する点やマナーなどが取り上げられておまして、保護者にとっても大変助かることだと、拝見しながら思いました。

社会科は資料が命ということをよく聞きますけれども、調査研究でもその点を重視しているということで、答申された3社

が、いずれもA B判の大きな紙面で写真や図などを多く掲載していて、資料としては、3社とも申し分ないのではないかと思います。見やすさ、わかりやすさという点では教出かなと思います。

○委員長

ありがとうございました。

ほかにいかがですか。

○山田委員

社会科についてお話しいただいたのですが、資料が命という、確かにそういう話で、先生方も資料選択には非常にご苦労しておられるはずです。こうやってみると、まず、批判するわけはありませんけれども、なぜ日文が載ってきたのかなと思っているのです。というのは、日文というのは大阪本社で、西の地区を中心に事例を取り上げているのです。特に社会科のスタート、3、4年生ですが、3・4年生上巻は福岡市を例に取り上げて、それが上巻通してそうやっているわけです。子どもたちはやはり新潟の教材があればそのほうが親しみやすいし、その次は新潟県とか、あるいは自分の行ったところが教材に取り上げられているといいわけですが、日文のものはほとんど新潟県、新潟市の教材がないということで、私はまず、日文に反対です。言い方がきついです。いくつかある教材の中で、日文の選んでいる教材は新潟県には適さないと考えております。

あと、東書と教育出版ですが、教出は新潟県の事例を非常にたくさん取り上げています。東書もたくさん取り上げているのですが、東書以上に教育出版のほうがたくさん取り上げており、また、探求学習というのでしょうか、問題解決的な手法を多用しながら、学習の流れが分かるような教科書になっていますので、私は教育出版がいいだろうと思っています。

○委員長

ありがとうございました。

そのほかございますでしょうか。

○小嶋委員

私も教育出版に対しては非常にいいと思っています。それは、新潟県の事例を多く掲載していただいているということが、子どもたちに忘れ去られてはいけない震災のことであったり、地域の宝物であったりということが取り上げられているものは、課題を出して探求していく一つの材料とすることもできますので、いいのではないかと思います。

○委員長

ありがとうございました。

そのほかございますでしょうか。

ないようであれば、社会に関しまして、採択させていただきたいと思います。委員の皆様のご意見を聞いておりますと、教

育出版がいいのではないかということでございます。教育出版で採択させていただいてよろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございました。

続きまして、社会の地図をお願いいたします。

○学校支援課長

地図は、2東書、新しい社会科地図、46帝国、楽しく学ぶ小学生の地図帳の2種が答申されました。

2東書は、「様々な地図にチャレンジ」というコーナーを設け、5年生の教科書の学習内容と関連させています。46帝国は、新潟県が「地図の使い方」という欄で単独で詳しく取り上げられています。また、その地図は、市町村合併前の旧地名も表記されています。

以上が地図についてです。ご審議をお願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。

地図に関しまして、ご意見をちょうだいしたいと思います。

○山田委員

学校時代に社会科を研究していたものですから、どうしてもこの場では言いたいという感じで話しておりますが、帝国書院の新潟を取り上げて地図の使い方を説明しているという、実は、前は帝国書院のもの以外は、新潟県が全部分断されていたのです。今回は少し違うようで是正はされていますが、しかし、新潟県を事例として取り上げているのは、先ほども地域教材についてお話ししましたが、その意味で帝国書院がよろしいと思っております。

○委員長

ありがとうございました。

そのほかございますでしょうか。

○齋藤委員

先ほどの社会とも関連しますけれども、必ずしも地元のことが詳しく載っているのがいい教科書とは、私は個人的には思っておりません。現場の教員の方がそれを地元とほかの地域のもの、どう比較させてどういう意識を持たせるかということが大事なことだと思います。

ただ、導入部分としては、戻すようですが、社会科も地図の部分も身近さという点については、新潟を取り扱っているということで、私も帝国がいいと思います。

もう一つ、帝国の素晴らしいところは、北海道以外の地域別の地図、100万分の1で描かれていますけれども、ほかの県の面積と比較ができるという、非常に見やすさがあるのです。今の私の最初の発言ともつながるのですが、新潟県における状況とか、他県との比較というものが地図も含めて非常に大事だと思うのです。意外と新潟の面積と、面積だけで評価は決まりま

せんが、北陸3県の面積がほとんど一緒だとか、岩手県の面積と四国4県の面積はほとんど変わらないとか、そういう見方ができる、これは等尺の比較ができる地図を見ていくと分かりやすくなっていくのではないかと思います。

それで、東書にも素晴らしいところがあって、特色ある25の都道府県の地図を掲載しているのです。各県の特色というものを単なる地図という教材ではなくて、いろいろな産業や文化や社会の進んでいるものが分かる、非常にいい材料を提供していると思います。

○委員長

二者択一でございますけれども、委員のご意見を伺っておりますと、やはり帝国書院のほうがよろしいということで判断させていただいてよろしゅうございますでしょうか。

それでは、地図は帝国書院で採択をさせていただきます。

続きまして、算数をお願いいたします。

○学校支援課長

算数につきましては、答申の4ページになりますが、答申されたのが、4大日本、たのしい算数、11学図、みんなと学ぶ小学校算数、61啓林館、わくわく算数の3種が答申されております。

4大日本は、重要な指導内容の場面では考え方を自由に記述させるスペースを確保しており、児童の表現力を育てようとする工夫が見られます。11学図は、児童の思考を促し支援するために、対応数直線だけではなく、簡易表を全学年を通して配置することによって、意味理解や概念形成を図ろうとする理解関係の工夫が図られています。61啓林館は、段階的に細かなステップを踏んで確実な意味理解と概念形成が図られるように、さらに学習の仕方を定着させることができるように、学習過程の工夫がなされています。

以上が算数についてです。ご審議をお願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。

算数に関しまして、ご意見をちょうだいしたいと思います。

○鈴木教育長

今ほどの課長の説明にもございましたけれども、新潟市の教育ビジョン、基礎的・基本的な知識・技能の定着、これを後期最大の目標にしております。取り上げられている3社はその工夫がかなりされていると思っております。

学図につきましては、ノートの記述方法とその具体的な量を示されているなど、機能性について一日の長があるのではないかと思います。そのようなことで、学図は基礎的、機能的な知識、あるいは定着について有効ではないかと思います。

○委員長

基礎的、基本的な知識、技能の習得について大変効果的であるというご意見でございます。

そのほかございますでしょうか。

○小嶋委員

私も学図のものが非常にいいと思えました。その理由としましては、単元の導入場面において、日常の事象の中から課題を見つけるということなのですが、子どもたちの算数の授業参観に何度か学校に伺いました。それを通して気づいたのですけれども、なぜか題材を取り寄せてきてやるとか何かをするというより、日常の中のものから取り入れた算数の取り入れ方というのが、子どもたちが引き込まれやすい、興味を持ちやすいというところが非常にいいなと思えました。もう1点は、6年生の下巻の学習のあとに、中学校の学習がつけられるようになってきているというのは、子どもたちが小学校を終わって中学校に行くのだというときに、中学校に行ったらこういう勉強をするのだというつながりが非常に大事だと思います。なぜかといいますと、中学生になりますと、中1ギャップという面もありますけれども、こういう勉強をするのだということが少しでも分かっているというのは、心構えの一つとしてもいいのかなという感じを受けまして、学図が非常にいいと思えました。

○委員長

ありがとうございました。

そのほか、ございますでしょうか。

○齋藤委員

今の小嶋委員の意見にまったく同感でして、これは私の体験というわけではないのですけれども、よく算数嫌いとか数学嫌いになる要因の一つとして、自分のやってきた過程を消化しないうちにまた次に行ってしまうと。特に算数、数学という教科は空白部分が一つでもあるとなかなか次に積み上げられない、階段を上っていけないという性質のものだと思うのです。そういう意味では、最後の学図の自分がやってきたこと、次にどういうことをやるのかということを経験書の中でもチェックできるきっかけがあるということで、非常に評価できるのではないかと思います。

○委員長

ありがとうございました。

そのほか、ございますでしょうか。

ないようであれば、算数の教科書の採択をさせていただきたいと思いますが、委員の皆さんのご意見を拝聴するにあたり、11学図が一番ふさわしいと判断させていただいてよろしゅうございますでしょうか。

それでは、算数は11学図を採択したいと思います。

続きまして、理科をお願いいたします。

○学校支援課長

理科につきましては、2東書、新しい理科、4大日本、たのしい理科、11学図、みんなと学ぶ小学校理科の3種が答申されました。

2東書は、実験のページでは器具などの一覧と手順をページの左側にまとめて示し、実験の準備や手順が分かりやすく示されています。4大日本は、単元末に「ふりかえろう」と「学んだことを生かそう」を設定し、単元で学んだことを生かすとともに、日常生活との関連を図っています。11学図は、課題把握から実験、結果、考察等の一連の流れを重視し、子どもに考えることを促しています。

以上が理科についてです。ご審議をお願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明に関して、ご意見をお願いいたします。

○山田委員

具体的な教材として、学図は新潟県、新潟市の様子をたくさん取り上げて教材化しています。社会科と同じような考えですが、地域教材という意味では、非常にいいのではないかと考えています。それから、学図の一連の学習過程というのでしょうか、流れというのでしょうか、そういったものが、いわば発見学習、あるいは探求学習的な流れを大事にして授業が組み立ていくと。子どもの学習意欲等の関係で、私はそういうことが非常に大事だろうと思っているわけですが、そういう意味で、学図はいいのではないかと思います。

今一つ、「木」の図で表してあったのでしょうか、今まで何を習ってきて、その上に何が積み上げられるのだということを、意図的に繰り返し示している場面がありますが、ああいうことというのは、これから学ぶことは何だということで、要するに、理科嫌い等を、少しでもなくしていこうという考えの下に作られているのではないかと考えています。学図がいいのではないかと考えています。

○委員長

ありがとうございました。

そのほかございますでしょうか。

それでは、理科の教科書に関しまして、山田委員のほかにこちらがいいというご意見がないようでございますけれども、11学図で採択させていただきたいと思いますが、皆さん、よろしゅうございますか。

それでは、理科は11学図を採択したいと思います。

続きまして、生活の教科書、お願いします。

○学校支援課長

答申5ページになりますが、生活につきましては、2東書、新らしい生活、11学図、みんなとまなぶしょうがっこうせいかつ、17教出、せいかつ上みんななかよし、せいかつ下なかよしひろがれの3種が答申されました。

2東書は、様々な表現作品が掲載されているとともに、活動を整理したり伝え合ったりする場面が充実しています。また、言語活動を充実させる工夫がなされています。11学図は、各ページのリード文に従って活動を進めていくと、気づきの質が徐々に高まり、ねらいに到達できるような構成になっています。17教出は、学校と生活単元、朝顔の栽培単元、探検単元に重点を置き、内容が丁寧に扱われています。

以上が生活についてです。ご審議をお願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。

それでは、生活に関しまして、皆様からご意見をちょうだいしたいと思います。

○山田委員

実は、皆様からこういうことを考えていただきたいと思うのですが、結論を言わないで話をします。東書と学図は判が大きいのですが、A B判というものです。教出はこれまでの大きさのものです。私は中身を見ていると、教育出版のものがわりと好きです。要するに、今までも何度かお話ししましたがけれども、子どもの問題意識を大事にするという形で「見つける」「比べる」「たとえる」などを繰り返して活動を広げていこうということが見えるのですが、2社はA B判、1社はB判ですが、そういう大きさなのです。現場の先生方の意見のアンケート等を見ますと、A B判が大きくてはつきりしていいという方が多いように見受けられます。そうであれば、比べるのはなかなか難しいなと思いながら、A B判の方がいいのかなという気持ちもあります。その辺、皆さんはどのようにお考えでしょうか。

○齋藤委員

今、実際に新潟市内の学校で取り扱っているものと教科書の関連というのはどうなのですか。

○学校支援課長

大きさ、中身ですか。

○齋藤委員

中身です。

○学校支援課長

実際、学校で扱っているのは、報告にも何度か出てきている、まず、朝顔はどここの学校でも扱っています。それ以外で、植物関係ですと、いわゆる畑で作る野菜、あと、動物関係だとウサギ、モルモット、ハムスターあたりを各学校で使っているということが、私ども、予算書とかそういうところからは見えます

し、実際に学校でもそういう形になっていると思います。

B5判というのが正式なのだそうです，大きさにつきましては，山田委員の先ほどのお話のように，私も見ますと，全体的に大きくなっているのです，A B判の方が見やすくていいというか，ほかと比べて違和感がないというような意見が多かったように私も読みました。

○田中委員

A B判ですと，写真がけっこう大きく載せてあるような気がするのです，例えば，虫でも植物でも細かいところまで見えて，大人の私でもこうなっているのかと，新しい発見があったりするのですけれども，写真が大きくて細かいところまで見やすい，見えるA B判のほうがいいのではないかと思います。

○委員長

ありがとうございました。

A B判のほうには集中化したのですけれども，学図と教出とどちらか選ばなければならないので。

○山田委員

A B判でというような，A B判のほうが子どもにとって見やすくて，委員からお話しいただいた，細かいところまで見つけやすいということであるならば，私は学図がいいのではないかと思います。「探検」「遊び」「栽培」「飼育」「成長」など，大きな内容でくくってあり，それぞれの学校で，生活科ですから，あまりきちつきちつとこれを教えるといっても，1，2年生対象ですから，ある程度大きなくくりで，その学校が自由に進めるところが持てるようなもののほうがいいのではないかと考えております。

○委員長

ありがとうございました。

そのほか，ご意見はありませんか。

それでは，採択に移らせていただきます。生活に関しましては，11学図を採択させていただきたいと思いますが，よろしゅうございますか。

ありがとうございました。生活は11学図を採択させていただきます。

続きまして，音楽になります。

○学校支援課長

音楽につきましては，17教出，小学音楽音楽のおくりもの，27教芸，小学生の音楽の2種が答申されました。17教出は，題材群1（基礎となる学習）と題材群2（学習の広がり）からなる主要部分と，選択可能なオプション部分で構成され，習得・活用の視点を生かし，各学校の扱いに応じた弾力的な扱いができるような配慮がされています。27教芸は，学習内容が6年間を通して系統的かつスパイラルに深化できるように「主題によ

る題材」で構成されており、歌唱、器楽、音楽づくり、鑑賞の学習を有機的に関連づけることができるよう配慮されています。

以上が音楽です。ご審議をお願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。

音楽に関しまして、皆様からご意見をちょうだいしたいと思います。

○小嶋委員

質問です。学習指導要領では、音楽の改訂の趣旨はどのようになっていますでしょうか。

○学校支援課長

29 ページにもいろいろ書いてあるのですが、端的に言うと、音楽は、いわゆる表現領域と鑑賞領域に分かれておりまして、その相互の関連を明確にしながらい指導するということが大きく求められています。

○委員長

そのほかございますでしょうか。

それでは、ご意見を。

○田中委員

教芸は鑑賞の学習の中に、自分たちで楽器を組み合わせる伴奏したり、リズム伴奏を作ったりする学習が組み込まれて、大変よいという意見がありましたけれども、私も同じように感じました。実際、子どもたちがグループに分かれてリズム伴奏を作ったりする学習を、拝見させていただいたことがありましたけれども、その中で、子どもたちが心から音楽を楽しんでいるなという様子が見られまして、こういうものはとてもいいのではないかと思います。

○委員長

教芸ですね。

そのほかございますでしょうか。

○山田委員

教芸がここにあるのですけれども、教科書の中にたくさん書き込むところがあるのです。今、お話をいただいたものもそのことと関連すると思うのですが、旋律作りや伴奏作りなど、これも学校へのアンケートの中にそういう指摘があり、直接書き込むところがたくさんの方が使いやすいというようなことがありましたが、そういう意味では、教芸の方がいいのかなと思います。

ただ、この前も雑談でしたことがあるのですが、教育出版は新津出身の吉田千秋さん作曲の琵琶湖周航の歌を取り上げているのです。それを広めるには教育出版を取り上げてもいいと思うのですが、その曲だけの話ですので、教芸がいいのではないかと思います。

○委員長

そのほかございますでしょうか。

○齋藤委員

先ほど南課長から説明があった指導要領の改訂ですけれども、表現領域と鑑賞領域に大きく重点を置くということなのですが、教芸に鑑賞の学習ということで、音楽から感じ取ったことというか、発表する学習に加えて、その音楽がどのような働きから生まれてくるものか話し合ったりするという部分もあるのです。音楽からどういうことを感じるかということ、感受性というものも非常に大事なことだと思うし、それを話し合う題材として一つとして教科書があると。音楽を通じての広がり、心の豊かさへの持っていき方といった意味も評価できるのではないかと、私は個人的に思っていますので、教芸がいいと思います。

○委員長

ありがとうございました。

それでは、採択に移らせていただきます。皆様のご意見を集約いたしますと、27 教芸を音楽の教科書として採択するという意見でした。音楽は 27 教芸を採択するという事によろしゅうございますか。

ありがとうございました。

続きまして、図画工作をお願いいたします。

○学校支援課長

図画工作に進みます。答申の 6 ページ、報告書ですと 32, 33 ページになります。図画工作につきましては、9 開隆堂、図画工作、116 日文、図画工作の 2 種が答申されました。

9 開隆堂は、授業の流れを重視した紙面構成になっており、発想の広げ方や作り方の手立て、材料、用具の設定など、授業の導入から評価までが分かりやすくなっています。116 日文は、学習の目当て、活動の呼びかけ導入文、主な用具のマーク、工夫、気をつけようなどをポイントに全体の紙面構成がなされ、児童の学習活動や指導のプロセスがつかみやすくなっています。

以上が図画工作です。ご審議をお願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に関しまして、皆様のご意見をちょうだいしたいと思います。

○小嶋委員

日文の気に入っているところがありまして、それはオというところの高学年の「図画工作の広がり」では、ということなのですが、地域の人々との交流とかコミュニケーション能力を高めるということは、新潟市の教育ビジョンの学・社・民の融合あたりとかみ合わせながらやれることではないかと思ひまして、非常にいいなと思ひました。それと、水と土の芸術

祭なども併せて、一緒に取り組める課題ではないかということで、日文のものが気に入ったところであります。

○委員長

ありがとうございました。

そのほかございますでしょうか。

○山田委員

日文の教科書は、やはり子どもたちの制作過程を、写真だとか図だとか言葉で丁寧に示しております。そういうものは、子どもたちにとっては、それを見ながら、自分も作ってみようかと意欲も高めるし、技術もそこから学んでいくのではないかと思います。日文の粘土の板からという題材を見ているのですが、日文のほうがそういう点で少し優れているのではないかと思います。

○委員長

ありがとうございました。

そのほかございますでしょうか。

ないようであれば、図画工作に関しまして、ご意見をいただきますと 116 日文がふさわしいということですが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、図画工作は日文を採択させていただきます。

続きまして、家庭をお願いいたします。

○学校支援課長

家庭につきましては、2 東書、新しい家庭、9 開隆堂、小学校わたしたちの家庭科の 2 種が答申されました。

2 東書は、2 年間を通して題材が適切に配置され、基礎的なものから応用、発展的なものへ段階的に高まっていくような構成になっています。9 開隆堂は、調理の学習で実習例を多く紹介し、基礎的なものから応用発展的な実習に取り組めるようになっていきます。

以上が家庭科です。ご審議をお願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。

家庭に関しまして、皆様からご意見をちょうだいしたいと思います。

○山田委員

開隆堂は食育を大変重視しているという、課長の説明がありましたが、東書もそれなりに食育については大事にしていると思います。最近では、食育については非常に注目されていますので、各社とも力を入れてやっているところではないかと思っております。当初の 2 年間、家庭科は 2 年間やるわけですが、その間に何を身につけるのかが、中学校に連携していくということで重要だと思います。2 年間で身につける基礎・基本の内容をきちんととらえて、そしてページの一覧で示していくということが、子どもにとって一番大事なことは何なのかということ

を指し示す意味でも、大事ではないかと思っております。

○委員長

ありがとうございました。

そのほかございますでしょうか。

○山田委員

ではもう一つ。

私は家庭科も社会科と似たようなところがあると思っております。家庭生活上の問題を課題にして、問題解決学習を基本とすると書いてあるわけですが、そういうことを大事にしているのは東書ではないかと思えます。学習のめあてを定め、学習過程があり、学習の振り返りがきちんとできるというのは、問題を解決してそれでよかったのかということを確認していく糧になるわけですので、東書の一連の流れというのは大変いいのではないかと思っております。

○委員長

ありがとうございました。

そのほかございますでしょうか。

これも二者択一になっておりまして、山田委員から東書を強くおしていただいたわけですが、特にご異論がなければ、家庭に関しましては東書で採択させていただきたいと思えますが、よろしゅうございますか。

それでは、家庭は東書ということで採択させていただきます。

続きまして、保健をお願いいたします。

○学校支援課長

保健ですが、答申の最後、7ページになります。それから、報告書の38ページからになります。保健につきましては、2東書、新しい保健、4大日本、たのしい保健の2種が答申されました。

2東書は、自分の考えを記載する欄が多くあるとともに、脚注資料やURL情報が多く記載され、主体的な学習に取り組めるよう工夫がされております。4大日本は、課題解決のための思考を促す投げかけを子どものキャラクターの言葉で行い、学習に取り組みやすいようにしています。

以上が、保健についての説明です。ご審議をお願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。

保健に関しまして、ご意見をちょうだいしたいと思います。

○小嶋委員

両者とも、健康な体を作っていくためのものが記載されているわけなのですが、実際に見比べてみますと、東書は昨年流行しました新型インフルエンザであったり、HIVの感染であったりということで、普段の生活に密着した、体と健康ということで密着したものが載せられているものが豊富なので、

非常にいいのではないかと思います。なかなか新聞で見たり、用語として知っていても、教科として勉強すると、なるほどなという再確認もできますので、東書のほうがいいのかなと私は感じました。

○委員長

ありがとうございました。

そのほかございますでしょうか。

○齋藤委員

今の小嶋委員の意見と関連して、私も同意見です。非常に身近な、そしてタイムリーという言い方はおかしいのですけれども、これが大事だと思うのです。子どもたちにも身近さを感じるし、教科書が近くという言い方はおかしいのですけれども、より近く感じる一つの材料だと思います。

ただ、大日本にも素晴らしいところがあって、いい切り口だなと思ったのは、今の社会の問題、生命を大切にす気持ちとか、これは道徳にも関連しているのですけれども、「自他の生命の尊さ」というものを学ぶきっかけをつかませることになる点も取り上げていまして、その辺は素晴らしいなと思いました。

○委員長

どちらかといえばどちらなのでしょう。

○齋藤委員

難しいですけれども、ほかの方の意見を。

○委員長

そのほかございますでしょうか。

私も拝見させていただきまして、東書は統計資料等の取り扱いに工夫と配慮が見られますので、各単元の導入で学習課題と学習方法を明示することで、自分から考えて課題を解決するというあたり、やはり自らが解決していくというプロセスは非常に大切なのかなということで、東書がよろしいのではなかろうかと思いますが、いかがでしょうか。東書を採択させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。保健に関しては東書を採択させていただきます。

続きまして、特別支援教育教科用図書に関しまして、お願いします。

○学校支援課長

続きまして、特別支援学校小学部用教科用図書並びに一般図書についてであります。これにつきましては、今、答申9ページまで見ていただきましたが、その次にあります内容が大変多く、細かいですので、専門調査員の研究報告書の42ページ以降に同じものが記載されておりますので、42ページ以降の資料をごらんになってお聞きいただきたいと思います。

まず、特別支援学校小学部用教科用図書につきましては、文部科学省が作成し、著作権を有する平成23年度使用特別支援学

校小学部用の教科書目録に記載された教科書のうちから採択することになっているため、42, 43 ページにお示しいたしましたように、特別支援学校小学部知的障害者用こくご、さんすう、おんがくの教科用図書、通称一つ星から三つ星を教科用図書として推薦することを確認しました。

次に、一般図書推薦の観点でございますが、報告書の41 ページの中段をごらんください。(2)の①でございますが、A・B・Cの3段階の難易度が児童生徒の実態に適合しているということで、Aとして、話し言葉はもたないが、物事への興味や関心が出始め、簡単な弁別が可能な段階。Bは話し言葉をもち、文字の読み書きに興味を持ちはじめ、物事の簡単な因果関係が分かる段階。Cにつきましては、簡単な読み書きは可能であるが、文部科学省検定教科書及び文部科学省著作教科書では学習が困難な段階というA・B・Cの三つの段階で子どもたちの実態に適合しているということから推薦しております。また、前年度まで使用されていたものの中で適切と思われるもの。内容が具体的で児童生徒にとって身近なものであり、興味・関心を示すと思われるもの。一つの教科で使用されるだけでなく、学習活動全般に活用できると思われるもの。装丁がしっかりしており、文字や絵・写真・図などが鮮明であるものということで、44 ページから47 ページまでが推薦図書でございます。

なお、一般図書の調査研究に当たりましては、本年度も小中学校特別支援学級の保護者、特別支援学校小中学部の保護者から専門調査員を引き受けていただきました。保護者としての考えや希望を検討や協議の場に出していただき、調査研究が大変深まったことをご報告いたします。

以上でございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

ただいまの説明及び特別支援学校小学部用教科書並びに一般図書はそれぞれ選定された図書が記載されております。一般図書ではA・B・Cの3段階の障がいの程度に応じるようになっておりますし、前年度まで使用されたものも含まれているということでございます。

この件に関しまして、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

ないようであれば、これは児童や生徒に接している現場の先生方、保護者の代表の方々の意見をきちんと反映していただいて推薦していただいておりますので、推薦のとおりでよろしゅ

○委員長

うございますでしょうか。

ありがとうございました。推薦のとおりということで、採択させていただきます。

続きまして、議案第 15 号平成 23 年度使用新潟市立高等学校用教科用図書の採択につきまして、南課長、ご説明をお願いいたします。

○学校支援課長

そのことにつきまして、資料が別に届いていると思いますが、平成 23 年度使用新潟市立高等学校用教科用図書選定結果によって説明をいたします。

市立高等学校の教科書の採択に当たりましては、お手元の資料の 1 ページにございますように、各学校がそれぞれの教育課程に則して教職員の意見や希望が反映されるということが基本方針でございます。そのようなことから、その結果を尊重して採択していただければありがたいと思っております。

2 ページの万代高等学校の選定についてご説明いたします。万代高等学校につきましては、2 ページから 6 ページでございます。そして、3 ページ、4 ページ、5 ページの 3 ページにつきましては、来年度使用する教科書の一覧という形で載せております。6 ページのところでは、平成 22 年度と異なる教科書の選定理由ということで、数学Ⅲから情報 A というところで、全部で 8 種類、ここにあるものと異なる教科書ということでございます。

3 校を連続して説明させていただいてよろしいでしょうか。

次に、高志高等学校につきましては、7 ページから 10 ページでございます。8 ページから 9 ページにかけては一覧表ということでございますし、10 ページのところでは、平成 22 年度と異なる教科書の選定理由ということで、5 種類出させていただきました。

最後に、明鏡高等学校につきましては、11 ページから 16 ページまでということでございます。同じように、12 から 16 ページにかけては一覧表ということで提示しております。なお、平成 22 年度と異なる教科書については、明鏡高等学校の場合はございません。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。

高等学校の教科書に関しましては、それぞれの学校が責任を持って選定していただいておりますし、支援課からしっかりとした指導体制をしていただいております。校内体制もきちんと

行われているようでございますので、特にこの教科書は問題だ
というものが委員の方々からなければ、選定結果に基づいて採
択させていただきたいと思っておりますけれども、いかがでござい
ますでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは、各々の選定結果に基づ
いて採択させていただくということで、よろしくお願ひいたし
ます。ありがとうございました。

続きまして、議案第 16 号、第 17 号に関しましては、教職員
の人事措置について、教職員の人事措置に係る教育長の代理に
ついてということでございまして、人事案件でございますので、
非公開とさせていただきます。定例会をいったん終了したあと
に非公開案件として再開し、審議をお願いしたいと思います。

第 4 次回日程

○委員長

次回の日程について説明を求める。

○教育総務課長

8月定例会は、8月26日（木）午後3時30分から、9月定
例会は9月3日（金）午後3時30分からでお願いしたい。

第 5 協議会

○委員長

ここで定例会をいったん終了させていただきまして、引き続
き、公開の協議会に入らせていただきます。協議会は教育委員
会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価につきまして、
教育総務課、お願いいたします。

○教育総務課長

教育総務課でございます。資料の 69 ページをお開きください。
教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価につ
いてご説明いたします。

平成 19 年 6 月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の
一部改正により、教育委員会は事務の執行状況に関する点検・
評価を実施し、その報告書を議会に提出することが義務づけら
れており、本年度で 3 回目となります。昨年同様、点検・評価
報告書を 9 月の市議会に提出したいと考えておりますので、本
日の協議会においてその内容等についてご協議いただきたいと
思っております。なお、本日の協議内容を踏まえ、8 月の教育
委員会定例会で付議事件としてご審議いただく予定でございま
す。

1 枚おめくりいただいて、70 ページの目次でございまして、
ここで全体の構成をごらんいただきたいと思います。基本的に、
昨年度と同様の柱立てとしております。I はじめには、この

報告書の位置づけや概要などを記載しており、Ⅱ教育委員会の活動状況については、教育委員会会議の開催状況や平成21年度の主な取組と成果などについて記載しております。また、Ⅲ新潟市教育ビジョンの施策評価については、個別分野の施策評価として、平成21年度の実施状況や進捗状況などについて、点検評価を行った内容となっております。

それでは、報告書の内容についてご説明いたします。72ページをお開きください。Ⅱ教育委員会の活動状況についてでございますが、はじめに、教育委員会会議の定例会及び臨時会について、会議ごとに主な議案や報告案件などを記載しており、ページの中ほどでは、会議の公開状況などについて記載しております。

続きまして、教育委員会会議以外の活動ということで、73ページでは、教育委員の市内視察や県外視察の状況、市長、副市長や区自治協議会委員などとの懇談会開催状況について、また、次の74ページでは、指定都市の教育委員・教育長協議会や市町村教育委員会連合会などへの参加状況並びにマイスター養成塾や学校周年事業等への教育委員の出席状況などを記載しております。

75ページは、平成21年度の主な取組と成果として、五つの項目を取り上げております。一つ目と二つ目は、教育ビジョン後期実施計画と社会教育関連の計画の策定について、三つ目は本市教育委員会の重点的な施策である地域と学校パートナーシップ事業の実施校の拡大や学校支援ボランティアの活動状況について記載しております。四つ目は、昨年度から実施している小学校少人数指導等非常勤講師の配置を、五つ目は本年4月に開校いたしました西特別支援学校の開校準備を取り上げました。

続きまして、76ページをごらんください。ここからは、教育ビジョンの施策評価でございますが、このページは平成21年度の施策評価の一覧になります。まず、一覧表の上の欄外部分をごらんいただきたいと思いますと思いますが、評価はゼロから4までの数値で示されており、指標どおり達成した場合は3となっております。平成21年度は数値評価ができた全60施策の評価の平均が3.23、その内、網かけ部分の5つの学びの扉に関する12施策の平均は3.03でございました。評価の分布を見ますと、指標を上回って達成した4が52.7%、指標どおり達成した3が24.5%で、3以上が77.2%となりました。これは平成19年度の

3以上 76.4%，平成 20 年度の 74%を上回っており，個々の施策を見ますと指標に達していないものもございりますが，教育ビジョン施策全体としては順調に進捗してきているものと思っております。

なお，施策 3－（2）及び施策 3－（3）につきましては，ナント市使節団の受入中止や新型インフルエンザの流行によるガルベストーン市への派遣中止のため，平成 21 年度分の評価はできませんでした。

次に，主な施策事業として，本報告書には学びの扉に該当する施策など，重点的な取り組みを進めてきました施策につきまして，一覧表に星印で示してございます 17 の施策を取り上げて掲載してございます。その中でも主な施策についてご説明させていただきます。

77 ページの上段，基本施策 1，確かな学力の向上の施策（1）学ぶ目的意識をもち，将来の生き方を考える教育の推進でございます。こちらの施策評価は 4.0 と高い評価になりました。指標 1 のキャリア教育の全体計画を作り，取り組んでいる学校数が 170 校と，平成 21 年度の目標数 137 校を大きく上回ったほか，指標 2 の進学希望に対する卒業時の達成率，指標 3 の就職希望者の就職達成率ともに目標を上回っております。基本施策，確かな学力の向上にキャリア教育を位置づけ，市内の全学校をあげて重点施策として取り組んできた結果が高い評価に結びついたものと考えております。今後も研修や派遣事業を引き続き実施するとともに，高等学校においては大学等進学支援，就職支援事業に基づく取り組みをさらに進め，生徒一人ひとりの進路希望の達成に努めてまいります。

次に，中段の 1－（3）基礎・基本を身に付ける教育の推進でございますが，施策評価は 2.5 となりました。四つの指標のうち，中 3 数学の授業が分かると感じる子どもの割合，中 2 の国語と数学の学力偏差値ともに施策評価は 2 と低く，特に算数・数学の基礎・基本の定着が不十分であるという学力実態が明らかになりました。平成 22 年度以降は基礎・基本を身に付ける教育の推進を重点目標として位置づけるとともに，算数・数学の単元評価問題を作成・配信し，各学校での活用を図ることで，児童生徒へのきめ細かな指導を行ってまいります。また，平成 21 年度は新潟大学，青陵大学の学生 144 名が市内 64 の小中学校や幼稚園で学習支援ボランティアとして指導補助，個別指導，配慮を必要とする児童生徒への対応に取り組みましたが，

今後も多くの学生を派遣できるよう、学校からの希望を早めに取りととも、一般市民からのボランティアも募っていきたくと考えております。

次に、78 ページの中段、2－(4) いじめ・不登校への対応をごらんいただきたいと思ひます。こちらの施策評価は3 となりました。指標1 のいじめ発生人数につきましては、アンケート調査等による丁寧な見取りが行われ、早期把握によるきめ細かな対応がなされてきた結果、平成20 年度と比較しますとかなりの減少が見込まれますが、平成18 年度の現状値に対しては同等程度ということで、減少という目標には至らない結果となりました。なお、文部科学省からの正式な報告があるまで数値は公表できませんので、現段階ではあくまでも見込みでの評価となり、正確な数値が公表できるのは9 月以降になる見通しでございます。

次に、79 ページの下段、4－(2) 特別支援教育のサポート体制の推進をごらんください。こちらの施策評価は3.3 となりました。指標1 相談件数、指標3 ボランティア登録者数ともに目標値を大幅に上回っております。また、教育関係者、関係機関、一般市民を対象に、特別支援教育に関わる理解促進講座を開催いたしました。後期計画では、特別支援教育サポートセンターによる校内委員会への支援件数を新たな指標とすることで、より積極的な働きかけを行っていくとともに、引き続き教職員や児童生徒、保護者への相談支援や市民への啓発活動を充実させ、特別支援教育のサポート体制を推進してまいります。

次に、80 ページの中段、8－(2) 学び育つ各世代への支援をごらんいただきたいと思ひます。施策評価は3 となりました。指標1 の市民大学の受講者数は、講座数が8 講座から7 講座へと1 講座減になったことなどから、平成20 年度から受講者数も減少しております。指標2 児童書の貸出数と指標4 ビジネス支援調査相談件数は目標を上回っており、引き続き起業・経営相談会を開催するなど、ビジネス支援を実施してまいります。

次に、81 ページの上段、10－(1) 地域と共に歩む学校づくりの推進をごらんください。この施策は、教育ビジョンの中心的な施策でございますが、評価は3.3 となりました。地域と学校パートナーシップ事業では、文部科学省の学校支援地域本部事業を受け、新規校24 校を加えて64 校において事業に取り組みました。平成22 年度は地域教育コーディネーターの配置校を104 校に拡大し、開かれた学校、地域と共に歩む学校づくりを

推進していきます。ふれあいスクール事業は新たに4校開設し、43校で事業を実施してきました。平成22年度も新たに4校の開設を予定しております。地域の財産である学校を中心に、地域内の様々な活動や人をつなぐことにより、地域で子どもを育てる教育力の醸成を図ってまいります。

次に、82ページの上段、13-（1）教育関係職員の研修プログラムの充実でございますが、施策評価は3.8と高い評価となっております。マイスター養成塾の修了者は3年間で47名、その内、認定者が26名となりました。今後は、受講者の教師力のいっそうの向上を目指し、養成により力点を置いたプログラムに移行いたします。また、若手教師道場においても、開設講座を14から24に拡充し、一人の教員が選択する講座数を増やすことにより、若手教員の授業力の向上とネットワークの構築を図ることができました。なお、平成22年度からは教職経験4年目、5年目の教師を対象とした、授業実践を中核とする研修をスタートいたします。

最後になりますが、83ページ、84ページは教育ビジョン推進委員からの主な意見・要望とそれに対する教育委員会の対応についてまとめたものでございます。本年6月4日に教育ビジョン推進委員会を開催し、ご意見等をいただいたところですが、今後もこうした外部委員からの知見を生かしながら、教育ビジョンの実現に向けて着実な取り組みを進めていきたいと思っております。

なお、教育ビジョン推進委員会につきましては、この4月から新しい任期がスタートしております。本日、委員名簿を追加で配付させていただきましたので、ごらんいただきたいと思います。7名の委員のうち、公募を含め新任の方が3名、再任の方が4名となっており、前期に引き続き、新潟大学の太田教授に委員長をお引き受けいただいております。

以上、教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検評価の報告書案についてご説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。

この件に関しまして、ご意見、ご質問をちょうだいしたいと思います。

○鈴木教育長

昨年は作り方自体についてご意見をいただきましたので、その辺については、改善してもらいました。

○委員長

非常によくできて、去年、相当これでもめました。

○鈴木教育長	去年、ご意見をだいたいだきましたので、今年は去年と大体同様に作らせていただいておりますが。
○委員長	手前味噌にならないように、きちんとした評価を。問題点が非常によく見えたので、これからどうやって、施策を展開していくときにいい参考になろうかと思えます。委員の皆さんもよくこれを理解して、新潟市教育委員会は子どもたちのためにがんばっているのだということをぜひ理解していただくと大変ありがたいのですけれども。 次回の付議事件のときにまたご意見もちょうだいすることになるかと思えますので、もし今日なければ8月の、修正は難しいと思えますけれども。
○教育総務課長	修正は、8月の定例会の議案をお出しするまでにご意見をいただければということ。
○委員長	分かりました。 では、これを付け加えたほうが良いというものがありましたら、ご意見をちょうだいしたいと思います。質問でもけっこうでございますが、齋藤委員は初めてこれをごらんになったかと思えますが、何か率直なご意見、ご質問があれば。
○齋藤委員	まだ全部、しっかり見ていませんので。
○山田委員	最後に一つだけよろしいですか。 特別支援教育コーディネーター研修修了者数、2の評価です。これはどうなのでしょう。その研修、コーディネーターというよりも研修というのは相当時間がかかる、けっこう回数はやっているのですよね。回数はやっているのだけれども、時間がかかるのですか。
○学校支援課長	学校支援課です。 これは最低でも3年くらいかけて講座を修了するようになっていたかと思えます。そうすると、その間に転勤をしてしまう先生があるのです。A小学校からその先生がいなくなってしまうと、代わりにきた人が、2年間終わった人がちょうど来ればもう1年でオーケーなのでしょうけれども、またゼロの人しかいなかったりすると、その学校はまたスタートをやり直すというような形になって、1年間で取れないという問題点があります。
○山田委員	トータルの仕方が悪いのではないですか。回数3回でオーケーであれば、個人につく研修でしょう。それを学校ごとで数を数えていくと、2回の人転勤するとゼロになるというのですが、2回の人はどこかに行けば、その人がコーディネーターに

なるかは分からないのですけれども。

○学校支援課長

その人が別の学校に行ったときに、そこにもうコーディネーターがいると、一人しかいないので、その人は途中で研修がストップしてしまうということになります。そういう制度のまずさが。

○山田委員

一生懸命やっているのに数値が上がらないという感じなものですから。

○鈴木教育長

個々の指標についてはまた見直しが必要なのかと思います。教育ビジョン全体について、先ほど課長が説明しましたように、4と3ですが、経年で見えていくと上がってきていることがあります。個々の指標はどうしても実態に即していない指標があるものですから、2とか1とか。ただ、それを前期3年間の間に変えてしまいますと、前年との相对比较ができませんので、それは3年ごとにまた見直していくと。

○委員長

そのほかございませんでしょうか。

○小嶋委員

よくできていると思うのですけれども、実際に子どもたちが、これだけのことをやっていただいて、一番大事なのは子どもたちがどのように変化してきたかということが見えないのが残念かなと思います。現場に行かないと見えないです。意識としては、子どもたちを見る目が変わってきました、実際に。常に見るといふ。地域の人たちからもそういう意識づけが大事ですよ。

○委員長

そのほかございませんでしょうか。

ないようであれば。また何かあればよろしく申し上げます。ありがとうございました。

第6 閉会宣言

○委員長

午後5時10分、閉会を宣言する。

(非公開部分)

(議案第16号教職員の人事措置について審議し、可決する。)
(議案第17号教職員の人事措置に係る教育長の代理について審議し、可決する。)

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員